

三田市中学校部活動ガイドライン（概要）

三田市ではスポーツ庁の「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」、及び兵庫県の「いきいき運動部活動（4訂版）」に則り、生徒にとって望ましい部活動の実施と、教職員の負担軽減を図るため、以下の点を重視して、「三田市中学校部活動ガイドライン」を策定しています。

- 生徒にとって望ましい部活動環境及び学校全体として適切な運営に係る体制を整備する。
- 部活動が生徒の自主的・自発的な参加により行われ、バランスのとれた心身の成長と学校生活が送れるようにするとともに、教育課程との関連を図り、合理的で効率的・効果的な取り組みを行う。
- 安全に配慮した望ましい部活動の充実を図る。

中学校は本ガイドラインに則り、家庭、地域、関係団体等との連携のうえ、持続可能な部活動を目指します。



1 適切な運営に係る体制の整備

- ◆ 学校ごとに部活動に係る活動方針を策定します。
- ◆ 指導内容の充実、生徒の安全の確保、教職員の長時間勤務の解消等の観点から、持続可能な部活動とするために、適正な数の部活動を設置します。
- ◆ 安全に指導、運営及び管理できるよう、顧問を複数配置します。
- ◆ 顧問は、指導方針や年間計画、毎月の活動計画及び活動実績を作成し、校長に提出します。顧問は、年間計画や毎月の活動計画を保護者に配布します。
- ◆ 市教育委員会は、各学校の実態を踏まえ、部活動指導員を配置します。

2 合理的で効率的・効果的な取り組みについて

- ◆ 練習効果を得るために休養を適切に取ることが必要であることや、過度の練習がスポーツ障害・外傷のリスクを高めたり、バーンアウトにつながったりすることを正しく理解し、部活動を実施します。
- ◆ 体罰・ハラスメントの根絶を徹底します。
- ◆ 少なくとも平日に1日、週末に1日を“ノー部活デー”とします。大会参加等により、ノー部活デーが設定できない場合は、ノー部活デーを他の日に振り替えます。
- ◆ 1日の活動時間は、平日は長くとも2時間程度、学校の休業日（学期中の週末を含む）は、3時間程度とし、できるだけ短時間で合理的で効率的・効果的な活動を行います。
- ◆ 朝練は、生徒のバランスのとれた心身の成長と学校生活が送れること、朝の健康観察の徹底、保護者や教員の負担も勘案して、特別の事情がある場合を除き、原則実施しません。

3 安全に配慮した望ましい指導と運営について

- ◆ 積極的に自分自身や他人の安全を確保することができるよう指導します。
- ◆ 安全面に十分に留意した練習内容で活動します。
- ◆ 校外での活動を実施する場合、行き先、交通手段、緊急時の連絡方法等について校長の承認を得た上で、保護者に事前に伝えます。
- ◆ 生徒の健康管理、熱中症の予防を徹底します。
- ◆ 感染状況に応じた感染症対策を講じます。各競技団体が作成するガイドライン等を踏まえ、競技や活動の特性に応じた感染症対策を講じます。校外での活動については、当該地域の感染状況を踏まえて判断します。

